会議記録

会議名称	第3回 杉並区基本構想審議会
日時	令和3年3月18日(木)午後6時00分~午後7時59分
場所	中棟6階 第4会議室
出 席 者	委員 石橋、齋藤、清水、西山、橋本(恒)、橋本(実)、本城、相田、井口(茂)、井口(順)、甲田、小山、鹿野、高橋、本郷、柗尾、山ノ内、和田、岩田、大槻、そね、富田、山本、脇坂、わたなべ、青山、有賀、池田、石元、泉、江﨑、大竹、岡部、奥、河野、中林、牧野、村山区側 副区長(宇賀神)、副区長(吉田)、教育長、政策経営部長、
	情報・行革担当部長、総務部長、危機管理室長、区民生活部長、 地域活性化担当部長、産業振興センター所長、保健福祉部長、 高齢者担当部長、杉並保健所長、子ども家庭部長、都市整備部長、 まちづくり担当部長、土木担当部長、環境部長、 教育委員会事務局次長、教育政策担当部長、企画課長、財政課長
配付資料	資料 27 第 3 回杉並区基本構想審議会席次表 ※ 資料 28 第 3 回杉並区基本構想審議会区側出席者名簿 資料 29 各部会における審議概要 資料 30 各部会まとめシート(様式 2-1)一覧 資料 31 各部会まとめ補助シート(様式 2-2)一覧 資料 32 新基本構想の構成について(案) 資料 33 杉並区基本構想(骨格イメージ) 資料 34 新たな基本構想の将来像の検討について 資料 35 23 区の基本構想「将来像等」一覧 資料 36-1 新たな基本構想策定に向けた中学生アンケート集計結果 【速報版】 ※ 資料 36-2 新たな基本構想策定に向けた外国人アンケート集計結果 【速報版】 ※ 資料 37 区民懇談会「すぎなみちょこっトーク」実施概要 《速報版》 ※ 資料 38 新基本構想の答申までのながれについて(予定) ※の資料は、当日、席上配付 上記のほか、議事(1)において、第 1 回審議会で配付した、以下の 資料を使用
	資料 6 杉並区基本構想 10 年ビジョン【冊子】

会議次第	1 開会
	2 各部会審議内容報告
	3 議事
	(1)新基本構想の骨格について
	(2)将来像の検討方法について
	4 その他
	(1)中学生・外国人アンケートの集計結果及び区民懇談会の実施概要
	について
	(2)今後のスケジュールについて
	5 閉会
傍 聴 者	4名
	○各部会での審議内容について、報告を行った。
^ *	○議事(1)新基本構想の骨格について、原案どおり了承、決定した。
会議の	○議事(2)将来像の検討方法について、原案どおり了承、決定した。
結 果	○中学生・外国人アンケートの集計結果及び区民懇談会の実施概要に
	ついて、報告を行った。
	○今後のスケジュールについて、委員間で共有した。
	○今後のスケジュールについて、委員間で共有した。

○会長 どうも、皆さん、こんばんは。定刻の午後6時になりますので、始めさせていた だきます。

昨年の9月に全体会としては第2回の全体会の会議を行いました。その後、四つの部会に 分かれて、テーマごとにご討議をいただきました。後ほど、各四つの部会の部会長から各 部会での審議内容について、ご報告をいただきます。

委員の皆さんには、大変熱心に各部会でご議論いただきまして、ありがとうございました。私もオンラインで傍聴ということで、各部会一回以上は傍聴させていただきましたけれども、皆さんから具体的なお話で、熱心なご提言等が出ていたので、大変感動しました。とても充実した部会だったと思います。

本日の委員の皆様の出席状況でございますけれども、38名が出席で、そのうちオンラインでの出席の方が5名ということになっております。本会は、有効に成立していることを報告させていただきたいと思います。

それでは、審議に入る前に、本日の区側の出席者の紹介と、配付資料の確認をしたいと 思います。事務局からよろしくお願いします。

○企画課長 それでは、次第裏面の資料一覧をご覧いただきながら、資料の説明をいたします。資料番号につきましては、第1回全体会からの通し番号ということになっております。資料27、また36-1、36-2、そして37につきましては、本日、席上配付ということにさせていただいておりましたので、ご了承ください。また、区側の出席者でございますけれども、資料28に記載のとおりとなってございます。紹介は省略をさせていただきますので、資料でご確認をいただければと存じます。

その他、資料につきまして、A3のもので見にくい部分もあるかと存じます。大変恐縮ですけれども、資料に過不足などございましたら、事務局までお知らせいただければと存じます。

そして最後に、本日、席上に杉並区障害者団体連合会の調査の結果ということで、委員から新型コロナ禍における障害者やその家族が困ったこと、よかったこと、要望についての調査結果概要について、資料の提供をいただいております。後ほど、時間があれば、そのご紹介を含めて、委員から一言いただければと存じますので、席上配付ということでご確認いただければと思います。

事務局からは、以上でございます。

○会長 それでは、そういうことで、よろしくお願いします。

早速、審議に入るわけですが、その前に、本日の会議の全体のあらましについて、審議 会の次第は配られていると思いますけれど、どういった内容で審議していただくかという ことについて、事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。 ○政策経営部長 それでは、本日の審議について、ご説明をさせていただく前に、先ほど 会長からもございましたように、大変タイトなスケジュールの中で、また夜間という時間 設定の中で、それぞれ皆さん所属する部会審議にご協力を賜りまして、本当にありがとう ございました。9月に全体会を開催しまして、10月から四つの部会、今年の1月まで延べ18 回にわたり、活発にご審議をいただきました。各委員の皆様からは、大所高所からのご意 見、専門分野の非常に高い知見や、生活実態に要約されたご意見など、大変活発な議論が 展開されてきたところでございます。議論をお聞きして改めて感じたところでございます けれども、およそ10年前、現在の基本構想の審議においても、社会の変化のスピード、早 さという点は議論の根底にあって、その当時を起点にして、これからの10年をどう捉えて いくのかと、変化の速度が速い上、その捉まえ方が難しかったというわけでございますけ れども、これからの10年、デジタルトランスフォーメーションといった動きは、社会の変 化をさらに加速させていくのだろうと感じてございますけれども、いずれの部会の議論も 急ピッチで進む、これからの社会変容を念頭に置いた議論であったと受け止めてございま す。そうした部会審議を受けて、先月13日には、起草を担う調整部会を開催いたしたとこ ろでございます。

今後は、審議会も後半戦となりまして、答申案の取りまとめに向けて佳境に入ってまいります。引き続きどうかよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事の進め方でございますが、はじめに各部会の審議内容について、各部会長からご報告をいただきます。各部会の審議結果をまとめた、資料29、30、31と、かなり厚くなってボリュームがあって恐縮でございますが、お手元にあるかと思います。資料29を飛ばして、資料30は各部会でおまとめいただいたシートとなります。資料31は、部会審議を詳細に網羅的にまとめた補助シートとなってございまして、戻りまして、資料29が部会審議の説明用として、コンパクトに整理させていただきましたので、それを用いてご報告をいただきたいと存じます。

全ての部会のご報告の後に、審議内容について、委員間での意見交換の時間を設けさせていただきます。

続きまして、議事の(1)として、資料32、33に基づいて、新基本構想の構成案につい

てご審議いただきます。その後、議事の(2)でございますけれども、資料34、35を用いて、今後おおむね10年程度を展望した杉並区の将来像の検討方法について、ご審議をいただくということでございます。

最後に、この間、区で行ってまいりました新基本構想の策定に向けた区民意見を反映するための取組として、中学生と外国人を対象としたアンケート、さらに若年層を対象とした区民懇談会の実施概要を速報版として、事務局よりご報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございました。本日のこの会議は、一つは各部会の審議内容のご報告をお互いに承る、これが一点でございます。その後、議事として二点ありまして、新しい基本構想の骨格について、それから、将来像の検討方法について。その後、その他としてアンケートとか、区民懇談会の実施概要とか、今後のスケジュールということで進めさせていただきたいと思います。

よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○会長 そのように進めさせていただきます。

本日は、午後8時に終了ということで、よろしくお願いします。

はじめに、各部会の部会長から、各部会での審議概要のご報告を承りたいと思います。 おおむね各部会、10分程度でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。四つ の部会全てのご報告をいただいた後で、若干、委員の間の意見交換の時間もつくりたいと 考えております。

委員の皆様は、資料29をお手元にご準備いただきたいと思います。

それでは早速ですが、第一部会の部会長からよろしくお願いいたします。

○部会長 全体会に直接参じることができずに、大変申し訳ございません。直前まで大学の公務がありまして、時間がどうしても間に合わないということで、オンラインで本日は参加をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

第一部会は、29の資料の1ページ目と2ページ目にわたって概要をまとめていただきました。表の左側に、部会という欄がありますが、そのすぐ右側に分野がございます。上から順番に危機管理(防災・防犯等)、それからその下にまちづくり、2枚目に参りまして産業、最後にみどりという、この四つの分野を基に審議をしてまいりました。本日、概要のご報告ということですので、主には、この資料の真ん中から左ぐらいになりますでしょう

か。目指すべきまちの姿(B欄)というところ、これの下には目指すべきまちの姿と設定した考え方と記載をされております。この概要を少しお話をさせていただきます。右側の C欄については、これは取組の方向性や、場合によっては、それぞれの今度はアクション プランといいますか、部門別計画やテーマ別計画の行政計画へ受け渡していくという内容 も含まれておりますので、必要に応じて後の議論で参照したいと思います。

さて、まず第一部会全体の審議の進めてきた上での留意点ですが、オンラインで参加ですので、これは、後ほど副部会長も今日は、そちらにご出席というふうに思いますし、あるいは、ほかの委員も、もし補足があればお願いしたいと思いますが、まず3点ほど申し上げておきたいと思います。まず1点目は、危機管理(防災・防犯)ということを議論する上で大事だったことというのは、平時とそれから非常時、これをバランスよく両方、議論していく、考えていくということです。これは、とりも直さず時間軸、タイムラインということも考えた上で、平時からどんな準備をするのか。あるいは発災した後にどう対応するのか。これは防災だけではなくて、防犯という意味でも平時の対応が極めて重要であるという観点からもそのような留意をしました。これが一つです。

それから二つ目は、いわゆる都市基盤や公共インフラの整備に関わる、これはまちづくりのテーマにも関わりますけれども、いわゆるハードウエアの部分、それから、それを整えていくについては、これは行政に加えて、地域の様々な主体、あるいは事業者は、協働・連携がなくしてはいけないだろうということで言うと、多主体間のネットワークとでも言いましょうか、あるいは連携の仕組みとでも言いましょうか。いわゆるソフトの部分の留意内容、このハードとソフトをやはり効果的に連携させていく仕組み、あるいはそういったものをどう組み立てていくかという方法論について議論をするということ、これが2番目の留意点でございました。

それから3番目の留意点ですが、これは、産業やみどりのテーマにも深く関わりますけれども、やはり、基本構想を考えていく上で、区民の立場から考えていくときに、身近な地区や近隣の中でどんなことができるだろうかという、言わば身近なスケールの目線で考えていくこと。同時に、特に産業やみどりということになりますと、区を越えて、今度は広域的な協働や連携。当然ながら杉並区に隣接する自治体や、それからもっと大きな意味で言うと、東京都という広域的な単位も想定しながら、この二つのスケール、実はその間に様々なスケールが実はあるんですが、身近なスケールと、それから広域的なスケール、虫の目と鳥の目とよく言いますが、ミクロとマクロとも言いますけど、そういう観点から

議論をしようと、この三つが留意点でありました。

さて、この後少し、ごくごく概要をご紹介するにとどめたいと思いますが、まず、危機管理のところをご覧ください。防災・防犯等のところです。ここでは、目指すべきまちの姿ではありますが、①として、これまで経験していなかったような災害、これは頻発する災害という意味でもありますし、それから、災害のレベルが非常に局所的あるいは激甚化しているということもありますし、あるいは、それらが複合的なリスクを抱えているということも委員の中からは強く指摘がされたということを反映して、こういった経験したことのない災害の様態に対応するような考え方を持たないといけないだろうというのが、一つまちの姿としては望まれると。

それを実現していく上では、やはり防災・防犯両面のことではありますけれども、行政に加えて地域の他主体、これは区民に加えて事業者も含めての話ですが、そういった他主体の連携や協働によってしか多分、その道筋をつけられないだろうし、実現は難しいだろうと。ということで、ここは設定した考え方、右の欄になりますが、ここでもみんなで災害に強いまちをつくる防災力を結集する。これは、発災したときのことですが、あるいは、発災前から平時から役割分担を考えておこう。あるいは、そういうことを、効果的に仕組みとしてつくっていこうということが設定した考え方のところでも書かれています。

3番目の、犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちというのも、これも非常に重要な論点で提案をされました。とりわけ、この設定した考え方の下のところになりますが、犯罪の機会を与えない、あるいは犯罪を誘発しないまちづくりというのは、強いて言えば、誰にとっても、安心・安全で住み続けられるということにも結果的につながっていくということでありますので、そういうことを平時から組み立てていくことが必要であるということであります。

さて、まちづくりのところに移りますが、杉並区の区の特徴の一つとして、鉄道駅が非常に重要な役割を果たしている。鉄道駅を中心として地域に根差した商業集積や、あるいはその周りに良好な住宅地が形成されていて、それらが道路や、それから鉄道、地下鉄も含めた公共交通機関で結ばれている。ということは、駅周辺のエリアというのは、区の特徴として非常に大事だろうということで、この駅周辺というものを一つのテーマに挙げて、その上で、新しい交流を生み出す。あるいは駅に交通のハブということに加えてですが、駅周辺地区に目的として集まっていただけるような、そういうまちづくり、あるいは機能をつくっていくということが必要である。従来の物販やサービスを中心とした商業だけで

はないということを、駅に来る、駅周辺の地区に付加的にまちづくりで実現していきたいということであります。そのときには、多様なライフスタイルと安心・安全を実現できるということが、この2番目に書かれてありますけれども、当然ながら、データで示されているような独居世帯の高齢者世帯が増えているということもありますが、同時に次の世代の住民を増やしていく、あるいはそういった方々の様々なライフステージにも対応したようなまちづくりをするという意味では、シェアリングエコノミーですとか、あるいは住民合意によるルールづくりをつくって、駅周辺地区のまちづくりをしていく。それから、当然、公共事業、公共企業等と連携した災害に強いインフラをつくっていくということも提案に入っています。

2枚目にお進みください。産業に参ります。産業のところは、これもやはり杉並区の区の特徴でありますけれども、良好な住宅地環境を形成してきているということを踏まえると、産業という観点で言えば、住宅環境と両立するような、あるいは総合共存といいますか、あるいは創発性を持つような産業の将来像が望ましいということで、とりわけ多様な人材からイノベーションが生まれるということを書いてございますけれども、例えば、ここにキーワードで書いてあるような文化的な産業、創造的な産業、いわゆるコンテンツ産業と言われるものもありますし、あるいはそれ以外にも教育福祉も含めて、いわゆる人を中心とした、あるいは人の知的資源といいますか、そういったものを生かしていくような産業育成というのが、住宅環境と両立するんではないかということです。

それから、ここではもう一つ多様な働き方を支援する仕組み、これは雇用の問題も当然 関連しますが、多世代ですとかジェンダーレスという多様な働き手がそれぞれ自己実現も 通しながら社会にも働きを通して、参画できるようなそういった環境を整備するというこ とです。

環境については、区内のみどり、これは次のみどりにも関連しますが、環境に対する意識を高めて、みどりというものを産業と連携させることができないだろうかということで、その例として③のところに生物資源の保全と活用ということで、地元の食材ですとか、農地の多面的な価値を高めていく、あるいは農の新しい六次産業化も踏まえて、産業という観点から貢献できるのではないかという意見が多く出されました。

最後です。みどりのところです。みどりについては、ここに記載されているとおり、杉 並区自体データで見ても、公園面積が実は極めて弱い、低いというふうなこともあって、 従来から公園整備の計画では、公共空間としての公園の整備というのは、継続してやられ ていますので、そのことは続けてやっていくという前提に立った上で、さらに多様なみどりのつながりを意識しようと。これも公園マスタープランでたしか、杉並区で、もう既にやられている、書かれてはいるんですが、いわゆる制度、あるいは所有を超えた、境界を越えた、様々なみどりをどうやったらうまくネットワークできるだろうかということが、グリーンインフラの創造ということにボトムアップからつながっていくんではないかということです。

それから、みどりの空間の多面的な価値と役割というのが、これが実は、なかなか難しい問題もはらんでいまして、文化的な景観にもつながる屋敷林というのは、非常に大事な資産である。いわゆる公共空間とは違いますので、民地の中ではありますが、その民間所有地の、実は継続的な維持というのが、なかなか今、厳しい状態に来ているという中で、民地開発されたり、宅地化されたりということが続いて、だんだん屋敷林が減っているということを踏まえると、例えばこういったものを共益的に使えないか。つまり、民間所有地のみどりではあるんだけれども、区民がアクセスできるような形で開いていくことによって、少し共益的な性格を持たせながら、こういったものも生かしていけないだろうかという提案も含めてやりました。

農地については、同様に、生産の機能、もちろん食料生産の機能に加えて、文化的景観、 あるいは生物多様性のことも含めて、大事な資源であるということで、価値共有をした上 で、ここに書かれているような多主体でこれを維持していく仕組みもできないだろうかと 意見にまとまっております。

以上、少し長くなりましたが、第1部会のご報告とさせていただきます。ありがとうご ざいます。

○会長 部会長、どうもありがとうございました。続いて、第2部会の部会長、よろしくお願いします。

○部会長では、第2部会の報告をさせていただきます。

第2部会では、いろいろと議論を交わし、杉並区で暮らしてよかったということを積極的に打ち出せる内容にすることを、意図して進めさせていただきました。社会構造や人々の暮らしが変化する中で、誰もが地域社会の一員として生き生きとして生きられる社会、全ての人が社会の中で包摂される地域社会、全ての人が安心して地域生活を営むことができる持続可能性のある地域社会、全ての人が多様な社会参加ができる地域社会、地域における多様な主体が連携・協働して進められる社会、これら地域社会をどのように進めたら

よいかを、それぞれの分野において話し合いをさせていただきました。このことは、ノーマライゼーション、社会的包摂、ソーシャルインクルージョン、あるいは多様性と差異を認める社会、社会参加、循環型社会、コミュニティ意識の醸成などに関わってくると思います。

その上で、資料29の3ページから5ページが私たちの部会が審議をしたことです。最初に、 委員の皆さまは、積極的にご意見をご発言していただきました。またそれぞれの箇所で、 委員の皆さまから資料を提示していただき、報告をしていただいたことをまず先にご報告 させていただきます。

3ページ、福祉については目指すべきものとして、4つです。それと、考え方として13、 基本的方向性として8つ出させていただきました。

まず最初に①。「誰にもやさしく暮らしやすい共生社会が実現したまち」。これは、考え方として相互理解、相互に承認し合う、自己肯定感を醸成する。次に、「社会的に支援が必要な人にやさしく住民が暮らしやすいまち」にしていくということが、ここで言われております。そしてもう一つは、これは全体に関わってくることですが、リアルなつながりやバーチャルなつながりを通して、人びとの共同性を高めていくことを考え方として出させていただきました。

その考え方、取組みの方向性は、8つ出ていますが、具体的には同じ時間、同じ場所、機会を共有して絆や連帯感を育み実行していくような方法を取組みとして考えられるのではないか。あるいは、普通の生活を送るということが当たり前であるという意識を醸成していく。または、その仕組みをつくるべきではないか。さらには、地域の中で支え合うシステムとして、住民や団体・企業等が参加し、地域での活動を活発化する、誰もがやさしく暮らしやすい共生社会の実現を図るまちづくりとしています。

二つ目のところには、互いに助けあいながら自分らしく歳を重ねることです。これは、自分が暮らしているまちで助ける、あるいは支えられながら生きていくことを考えていくには、在宅をベースにしながら最後まで暮らし続けるまちづくりをどのようにつくっていくかということになると思います。これは、ハードとソフトの両面から、支え合いの仕組みをつくっていこうということです。その場合には、切れ目ない支援の取組み、地域包括ケアシステム、あるいはボランティア互助活動の活発化し、また「わがまち杉並」という杉並の郷土愛、コミュニティとしての感情をどうつくっていくかが大切になってきます。それと、介護者を孤立させないような仕組みをどうつくるかが、挙げられます。

三つ目としては、一人一人が社会的な役割を担うということです。これは、受け手、支え手と支えられる層という関係ではなくて、相互に支え、支えられるという関係性の中で、それをどう行っていくかになると思いますが、そのことについて、多様な中で、どのような人でも気軽に社会に関われる役割をつくっていく仕組みが大切です。一人一人が社会的な役割を担うことで、一方が一方で支える、支えられるという一方的な関係ではなく、それぞれが社会参加できる仕組みをつくっていくということです。そのための地域づくりをどうするか、方策を挙げさせていただいております。

四つ目は、バーチャルなつながりなど時代の変化に応じた多種多様なつながりがあることで、誰一人孤立しないまちづくりと、これはつながらない自由も尊重しながら、いざというときにはつながれるような資源や機会を提供していくこと、そのことが地域の見守りや支え合いをつくり、社会的孤立を防いでいくことで、バーチャルとリアルなつながりを、より整備していくことを挙げさせていただきました。

その次のところの、4ページを見ていただければと思います。医療と保健です。これは、命と健康ということになります。この中で、目指すべき姿を四つ、考え方を10、取組を14 出させていただきました。これは、①と②のところは、健康に関わること。③と④は医療に関わることで、ライフステージに合わせた健康長寿、あるいは健康づくりの取組み、それから医療です。とりわけ、医療はオンライン等を使ったICTの活用も積極的に進めていくこと。それと、感染症対策と在宅医療です。福祉においても、医療においても、杉並区は非常に先進的な事業を展開しておりますので、引き続きどう進めていくかだと思います。その医療と保健の箇所で、出させていただいていますが、基本的に居場所である、多世代交流である、あるいは幼少期から高齢期までにわたっての健康づくりをどう進めていくかが、非常に大切だということが、委員の皆さまから出されております。

それと、医療と介護の一体化あるいは在宅医療体制の整備を出しております。方向性の中で、社会参加というのは、高齢者の健康づくり、社会活動の促進につながることで、フレイル予防の観点から、非常に重要であることをご意見としていただき、記載せさせていただきました。社会的孤立の防止、生きがい対策として、社会参加、居場所は、非常に大切なものである、それをどうつくっていくかが、今後の取組みとして必要ではないか。やはり互助と共助で、地域全体の見守り、支え合いが非常に大事であると委員の皆さまから出されております。

ICTのほか、ビッグデータの関係では、これを整備して活用していくことも出されて

きております。

次の環境について。目指す点は5、考え方が9、取組みが18出されております。この点については、環境リスクの低減、あるいは地産地消、循環型社会、それと環境という言葉は、自然環境と生活環境の両面から進めていくことで、環境と健康の結びつきにも注意し、ここからも意見が出されております。SDGsの関係からもいろいろと出ております。

基本的な方向性として、環境について積極的に活動されている方々が委員の中にいらっしゃいます。そこでは多くの意見が出されております。食品ロスの問題からリサイクル、あるいはマルチモビリティーステーション、いろいろな観点から議論を交わしました。

コミュニティは、目指すべき姿として3つ、考え方として3つ、取組を9つ出させていただきました。杉並区は、住宅都市でもあり、文化都市でもあり、いろいろな顔を持っております。基本的にこれからを考えるときには、住宅都市、文化都市という側面を持ち、よりよい地域をどうつくっていくかということになってくると思います。その中で、コミュニティ形成についていろいろ考えられるのではないか。考え方として、エイジフレンドリーコミュニティ、ダイバーシティ、地域や空間という軸、人と人のつながりという関係性の軸、世代間のつながりという時間の軸で考えていく必要があります。それぞれがその中で役割を持っていることが必要ではないかを、議論をさせていただきました。

基本的な考え方として、いろいろ出されました。地域社会も変わってきて、コミュニティの中でつながりが弱くなってきている。よりつながりをつくっていくにはどうしたらよいかで、コミュニティの意識の醸成である、あるいは杉並区でのアイデンティティーをどうつくっていくか、その中でどういう支えを行ったらよいかの観点からも話が出されております。

それと地域の課題ということをいろいろ言われていますが、データ化し、可視化していく考え方を、そのコミュニティという中で、何が課題となっているか。あるいは進んでいるのかが区民の方に分かるように、そして、取組むことを推し進めるためには、必要なのではないかが意見として出され、それを載せさせていただきました。

あとは、多くの意見が出ており、この3枚目から5枚目の中に載せさせていただきましたが、まだその点について不足している、何か補足をしたい点も多々あるかと思います。

○会長 部会長、どうもありがとうございました。

続いて、第3部会の部会長、どうぞよろしくお願いします。

○部会長 それでは、第3分科会の報告をさせていただきますが、この第3分科会では、分

野としては、子ども、学び、文化、スポーツ、この四つの分野での議論となっております。 委員の方々の中には、若い世代の代表として今、大学生で人権委員の活動をされておられ たり、また、スポーツ団体に長く関わって来られたり、また文化や芸術活動を行ってきて いる方々、そして海外で生活体験、子育て体験というような、そういうところも踏まえな がら、ご意見を伺ったというところであります。

そういう中にあって、まず、私も驚いたのは、人生100年と言われているんですけれど も、漠然と人生100年と言っていたけれども、今生きている中学2年生が、この後107歳ま でという、こういう社会が訪れてくるんだという中にあって、この構想があるというとこ ろで、そして今日のAIが急速に進んでいく社会にあっては、今ある職業もほとんど半分 以上はなくなっていくという、そんなことも言われている社会で、まさに読めない社会。 この10年間を計画しますよというけれども、本当に今、この10年後の社会がどういう社会 になっているのか、全く分からない、読めない。ですからそういうことを前提にすると、 今の、この行政組織も含めて、今の枠組みでは対応できない社会が訪れてくるのではない かと。そういう中にあって、こう部会と分かれてきているけれども、この部会自体も本当 にどうなのかと。これまで第1部会、第2部会と報告がいろんな内容があったのですが、垣 根はなくて、今までのところでもそれぞれ共通している部分が出てきている。それが、こ の後のところでの議論になっていくと思うんですが、そこを踏まえていく中で、まず、前 提として先ほど申し上げましたように、人生100年時代を見据えていくと。そして、行政 も近いうちには限界が訪れる。そして区民に自分たちで、自分たちの社会をつくろうと思 ってもらいましょうと。そしてお互いが、お互い配慮しながら、頼っていい、間違ってい いと言い合えるような、社会というものを、大きなところでは捉えていくと。

そしてまず、子どもというところでいきますと、その現状、課題というところでは、先ほど第2部会でもありましたけれども、地域の中での我々のところだと子育てを支える力が相対的に弱まってきていると。一方で、行政が直接または委託によって担っている部分が多くなってきている。そして、子育て家庭のうちの6割が保育施設を利用している。しかし、そのために待機児童対策をやっているけれども、しかし一方で、残る4割は家庭保育をしている。こういうような方々にもしっかりと支援していく必要があるのではないかと。さらに、一定の価値観では評価される社会となっているけれども、そういったことではなくて、多様な価値観を受け入れることも必要になってきているというようなこと。そして、親の孤立化も課題であり、親自身を育てていく。親自身が育っていないという中で、

親自身を育てていくと。親育ちというようなところも必要になってきているのではないか というようなことも、この子どもというところではありました。

学びというところでの現状、課題というところでは、学校が地域に開かれている時代は非常に進んできている。地域の多様な人材と子どもが触れ合える状況が今現在はつくられてきている。そして、この杉並に合った学校は、地域住民とともに特色ある教育を行っているという、現状がある。しかし、一方ボランティアとか、サポーター等が高齢化とか固定化ということが進んできている。そういう中にあって、若者をはじめ、自分が社会にどう関わりをもって生きていけるのか実感が湧かないといった傾向も強くなってきている。各自が連携し、社会の基盤を住民一人一人が担い手になり、社会の主役になり続けるような位置づけが必要ではないかと。その中で、学びの機会をどう保障するかということが課題になっていくと。

先ほど申し上げたように、AI、人工知能が急速に発達する中で、仕事等も半分になってくるというようなこと。そういう中で、子どもたちがこれから出ていく社会は、さらに格差が広がっていくんではないかというところから、これらの正解のない社会を自ら切り開き、生き抜く力を身につけていく必要があると。

さらに、特定の尺度で多様性やそういう個性を図り、縦の序列に組み替えてしまう動きが強い社会になってきている。これからは、量ではなくて質が問われる社会である。評価の在り方や概念も変えていかなければいけない。そういう中にあって、誰一人取り残さない社会というものが基本となってくると。質の高い教育をみんなに保障する必要がある。

また、この中では、教員の地位向上とか、教員の負担軽減のために、地域や保護者など、 周囲の意識が変わる必要があるというところでは、学びのところでの現状、課題として捉 えている。

また、文化というところでいきますと、杉並は文化人が多く、演劇や文化活動をする人たちが集まってくるまちであるというようなことが現状としてある。また、杉並公会堂など、文化施設はある程度整っているけれども、多文化交流などのソフト面では、まだ課題があるのではないかと。さらに、外国人が増加している。しかし、多文化交流は進んでいないというような現状が、この文化というところでの現状、課題として挙げられている。

さらに、スポーツというところでは、スポーツ環境は、ある程度整っているというけれ ども、子どもたちが外遊びする場所が少ないというような現状もあると。また、スポーツ 活動の現状は、小学生向け、中学生向け、高齢者向けというように、世代に分かれている と感じている。また、こういった文化というのは、スポーツ運動面がメインであるけれども、自己肯定感を高めたり、生活の豊かさ、楽しさを求めたり、スポーツに対する認識というものは変化してきているというところで、スポーツというのは今後、生活を豊かに楽しくする意義があるんだというようなところ。そして、中学生までのスポーツというのは、その場が学校、部活ではなく、種目によっては、今はクラブチームに子どもが圧倒的に多い中で、この世代のスポーツ環境をどのように確保するかということを考えていかなければならないというところ。

こういうような現状、課題を踏まえていった中で、資料の29というところを見ていただくと、目指すべき姿というところでは、子どもでは、身近な地域で、共に認め合い、支え合いながら子育てができるまち。子どもも親も、ありのままの姿で、のびのびと自己実現できるまちということでは、具体的な方策のところでは、新しい評価・多様性を受け入れる。また、地域の力を活用していく。また、居場所づくり、こんなところで検討して行ってはどうかと。

次の学びについては、目指すべき姿で、人生100年を生き抜く力を育み(正解のない社会を自ら切り拓き生き抜く力を育み)、AI(人工知能)と人間の知が共生する人間中心のまち。何かすることで評価され、序列化されるのではなく、そこに居ることが認められるまち。そして、地域の課題を解決するために、行政や町会・自治会だけでなく、幅広い分野で様々な人材が参加し、誰もが活躍できるまち。そして、学び直し、やり直しができ、地域の中での体験を通して多様な価値観や選択肢に触れながら、他者と学び合い、教え合いながら自分の人生をつくっていけるまちというようなことが挙がってきています。

文化のところでは、文化・芸術を通して、人の創造性や表現力を育み、人々の心のつながりや多様性を尊重し合うことができるまち。子どもの頃からより充実した多文化交流や感動体験等が得られるまち。文化・芸術活動が盛んで、身近で気軽に参加、連携・協力することができるまち。

最後に、スポーツでは、スポーツを通して、多世代が生涯にわたり、集い、交流するまち。スポーツにより、子どもたちが生涯学び続ける力を養うことができるまち。誰もが様々な形でスポーツに親しめるまち。こういうような目指すべきまちの姿ということで挙げさせていただきました。そして、設定した考え方については、先ほど現状と課題を踏まえて、このようなことがあると。そして、基本的な取組というところでは、右の欄に詳細が書かれておりますので、目を通していただければと思っております。

第3部会の報告を終わります。ありがとうございます。

○会長 部会長、ありがとうございました。

続いて、第4部会の部会長、お願いします。

○部会長 分かりました。第4部会におきましては、今、ご報告のありました第1部会から第3部会にかけてご議論いただいた内容全体に共通するような、そしてそれらを下支えするような基盤的、横断的な内容について議論をさせていただきました。便宜上、分野としては、行財政運営、ICT、協働と三つに分けておりますけれども、これらいずれも密接に関連する、切っても切り離せないようなそういった内容でございまして、議論する中でも、かなり行財政運営について語る中でも当然ICTの活用の話が出てきたりと、そういったことがございました。ただ、今申し上げたように、この三つの分野に分けて、この資料29では整理をさせていただいております。

まず、行財政運営のところですけれども、今後の在り方というところをご覧いただきま すと、冒頭の政策経営部長のご挨拶にもありましたように、今後10年と言っても、なかな か今後どのように推移していくのかということは見通せないような、そういう状況になっ ている。そういう世の中であるということがありまして、そして、どういうふうに、どう いう内容で、どれぐらいのスピードで、どういう対応で変化していくのか、そこが見通せ ない中にあって、やはりどういった状況になろうとも、しっかりと対応できる。その住民 ニーズに応えていくという行政の役割というのは変わらないわけですから、それがしっか り果たせるような財政基盤及びその組織体制というものを構築しておくということが、こ れはどの時代においても不可欠であろうと。そのときに、まず、その財政基盤を整備する、 それを強固なものにするといったときに、やはりこれまでの固定観念ですとか前例、慣例 にとらわれない形でのいわゆる稼ぐ力というものをしっかりと身につけ、強固なものにし ていくということが重要なのではないかと。稼ぐ力を身につける、稼ぐ機会を発見し、そ してその機会をしっかり捉まえて、生かしていくと。財政基盤の強化につなげていく。そ のためには、同時に、当然その組織体制の構築、充実というものが必要なのだということ になります。行政の中だけで、いわゆる杉並区の職員だけで対応していくということは、 もはや、今の時代において、適切でもないですし、それで十分でもないという中で、役所 の外の人材をいかに登用していくのかというところ、外部人材の大胆な活用ということが 書いてありますが、その民間の活力というものも導入しながら、組織体制を充実させ、同 時に稼ぐ力というものをしっかりと強固にし、発揮していくというところがまず、この行

財政運営で重要ではないかということが議論されました。

そして、ここでは、資料にあらわされていませんけれども、外部人材を活用していくということと同時に、やはり、ジェンダーバランスもしっかりと図っていくというところも重要ではないかということと、それからデジタル化というのは、次のICTのところにも出てきますけれども、ICTを活用していくとともに、もっと内向き、杉並区だけを見るのではなくて、もっと世界に発信していくとか、世界的な視野も持って、杉並区の在り様を考えていくというような、そういったグローバルな視点も重要なのではないかという、議論が行財政運営のところではございました。

次のICTですけれども、ICTを使うとか、もしくはそれによってデジタル化をしていくということが目的ではないわけでして、あくまでもデジタル化、もしくはICTというのは、これはツールですので、このツールを使って何をしていくのか。そこをまず明確にする必要があるのではないかと。その上でのデジタル化、ICTの活用ではないかということが、まず前提としてあります。

ただ、ICTを活用していくといったときに、やはり、杉並区の行政側だけの人材では、 十分なそういうノウハウがあるわけではないので、やはりそのICT人材をしっかりと確保していくと。その上では、外部の専門的なノウハウを持っている、そういう人材も編成局的に、そして戦略的に登用していくということも不可欠ではないかということが、ここで議論されたことでございます。

同時に、ICTを活用していくといったときに、当然、それにアクセスできる機会があって、そしてそれを使いこなせる方もいれば、全くそういう環境にない方もいるわけで、かなりそういったいわゆるデジタル格差というものが、現に存在しているわけです。そういったデジタル格差をいかに解消していくのか。デジタル格差をいかに生まないようにしていくのかと。誰もが等しくデジタルを活用して、そして必要な情報にアクセスし、それもその情報を基に様々な取組が可能になるということが、基本的人権であるという、そういう視点を持つことが重要ではないかということが、ここでは議論されたところでございます。

最後の協働ですけれども、杉並区においては、長年にわたって協働ということに非常に 積極的に取り組んできてはいるけれども、やはり何のための協働なのか。何を協働という 体制の下でしたいのか。そこがやはり明確になっていないのではないかと。ここで改めて、 協働の在り様というものをしっかりと考えた上で、区民、事業者、そして区が協働で解決 すべき。その地域における政策課題というものを明確化した上で取り組んでいく。そういう必要があるのではないかということが、まず前提としてあった上で、けれども、これまでの区の協働の在り方というのが、どちらかというと、区とそれから一緒に何か取組をしてくれる者との間で、協定を結ぶといったような形で、何か実際に何らかの施策に関わってそれをやっていただくという、そういう体制が主だったわけですけれども、それは、区と特定の者という、ある意味クローズドな関係での協働だったわけです。でもそうではなくて、やはりこれから多様なニーズ、多様な価値観、そして様々な山積する地域の政策課題、それに対応していく上では、そういうクローズドな関係ではなくて、やはりやる気であったり、ノウハウであったり、それぞれ様々なそういう力や、気持ちをお持ちの方にいつでも入ってきていただいて、そして共に課題解決に取り組んでいっていただくような、実効性のある、よりフレキシブルな協働の枠組みというものをつくっていく必要があるのではないかということが、ここで出された意見でございます。

そして、スピード感をもって、協働で何をするのかという意味では、戦略性をもって、 協働が様々な主体がそこに、自由に出入りできるような、そういったプラットフォームと いうものも構築していくということも必要なのではないかということです。

それと同時に、この資料29の右下の地域の課題解決というところがございますが、基本的な取組の方向性の中の一番下のでございますけれども、実は、区役所の中の蓋を開けてみますと、区の職員の中には、協働なんてあまり必要ないし、あまり機能していないような、協働するよりは区でやったほうが早いみたいな、そんな意識を持っている方もいないわけではないということで、そういう意味では、行政内部の意識や、そもそも協働に対する向き合い方、それを改革していくという意味でも、今申し上げたような視点をもって、改めて協働の在り様を考え、その仕組みを構築していくということが重要なのではないかということが議論されたところでございます。

私からは以上です。

○会長 どうもありがとうございました。各部会長から、かなり具体的で詳細なご報告と整理をいただきました。ここでは、各部会で議論された内容を、全体としてその内容について共有するということが今日の目的の一つであるわけですけれども、かなりの部分でほかの部会の議論について、ご理解いただいたとは思いますが、とは言え、部会で必ずしも言い足りなかったこととか、ほかの部会の報告を聞いて、これは申し上げておきたいとか、そういった意見もあろうかと思います。あんまり時間はないんですけれども、ここで若干

はそういった意見交換の時間を取りたいと思います。どういった角度からでも結構ですので、そういったご意見、ご指摘、あるいは質問とかある方はどうぞ、ご発言ください。 どうぞ。

○委員 ありがとうございます。低酸素のまちづくりについて、どれくらいの議論があったのかということが大変気になっていたことについてお伺いしたいと思うんです。今、部会長から、審議の概要をご説明いただいたんですけれども、例えば1ページ目のまちづくり、一番右下に、低炭素など環境問題やSDGsへの貢献ができるまちづくりを進めるというところが出てきます。環境問題にいきますと、5ページ目の環境に書き込みが多くあるんですけれども、書き込みが多くある割にはといいますか、目指すべきまちの姿の中に低炭素という言葉がないのが大変心配で。すごく取り方によっては、ハードの部分までは見通していない考えていないのかなと、そんなこともちょっと心配があったりするんです。国土交通省でも、低炭素まちづくり計画を策定している都市というような形で、全国でまだ26都市なんですが、かなり近隣の自治体でも取組が進んでいまして、例えば中野区であれば、中野区の北口エリア、低炭素のまちづくりであるとか、あとは具体的には武蔵野市では、全建築物に対して建築物の環境ガイドの指針が策定をされているですとか、低炭素のまちづくりということに対して、具体策がどんどん出てきている中で、基本構想の中で審議はされているんだけれども、キーワードには載ってきているんだけれども、最終的に組み上げていったときの、この目指すべきまちの姿というのを一生懸命見ていますと、

こういうキーワードで低炭素のまちづくりを目指すハードの部分も、ソフトの部分も、民間も含めてという形で進んでいくのかなという心配があるところなんですが、今日、部会長が見えていると思いますので、その辺りのご見解を伺いたいなと思ったところです。

- ○会長 これは、ご質問だと思いますので、第1部会の部会長に限らず、どなたでも結構ですから、今の件について、何かございましたらどうぞ、お願いいたします。
- ○部会長 発言よろしいでしょうか。
- ○会長 どうぞ、部会長、お願いします。
- ○部会長 ありがとうございます。

ご意見というか、コメントをいただきましてありがとうございます。低炭素、カーボンニュートラルの話は、とても重要だと思います。とりわけ、次のやっぱり基本構想を考えていく上で大事だと思います。ご指摘のとおり部会の中での議論の熟度という観点から言いますと、実は、大事であるというご意見は頂戴いたした上でなんですが、なかなか具体

策、方策についての議論が深められなかったというのは、これは反省も含めてそのとおりかと思います。キーワードあるいは、どのような文言で反映するかということも含めて、できるだけ前向きにというか、反映できるように検討させていただきたいと思っております。とても大事な点だと思います。ありがとうございます。

○会長 委員、どうぞ。

○委員 今の委員のご質問に関連して申し上げたいんですけど、これは最初から私は思っていたんですが、気候変動にどう対応していくというのが今一番、低炭素というか、今ワードとしては脱炭素という言葉になっていますけど、どうまちづくりにしていくのか、どういう生活にしていくのかというのは、非常に防災・減災とも絡んで重要だと思い、リスクを削減していくということからしても重要だと思うんですけど、一番の問題は、区役所内のいろんな縦割りをどうしていくんだということだと思うんですね。これは区役所内の縦割りと今、私申し上げましたが、国全体の省庁縦割りから来ているので、単に杉並区だけの問題ではありません。

だけど例えば、低炭素あるいは脱炭素のどういうまちづくりをしていくのですかというときに、どういう構造の家に、例えば今ある家でどう断熱を進めるんですか。既にある建物でとかいうときに、それは健康とも関係あるし、もしかすると個別の住宅だけではなくて病院とか、いろんなそういう介護施設とか、そことも関係してくる。それから、もっと言うと、それは今度、国土交通省の中の都市計画であるとか、建築基準なんかとも関係してくる。ですから、区役所の中の環境部とか環境課ではないかもしれない。

それから、もっと言うと、ごみの問題ですね。ごみの問題はまた別のところでやっていますよね。だからそこが、今年度より対応していく脱炭素にどう対応していくんだというときに、どうしても、省庁縦割りの問題があるので、防災は防災。だけどそれは環境、気候変動対応とも、すごい密接につながっている。だからそこは、どうフレキシブルで、かつ、もうちょっと積極的にいろんな制度をやっていける、あるいは区民とも連携していけるようなのを考えたらいいのかということを、基本構想の中で、そこの縦割りを打破していく。あるいは、打破する必要みたいなものを全体的に入れる必要があると、これは第2部会に最初入るときからちょっと、縦割りの問題があるということを申し上げましたけど、全体の中で、そこはやっぱりちゃんと考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。これに関連して、ほかにどなたかご意見、ございますか。

- ○委員 すみません。縦割りとは関係ないんですけれども。
- ○会長どうぞ。
- ○委員 このまちづくりのところです。杉並は外環道とか通るではないですか。この間も 調布で陥没事故とかあって、善福寺から松庵とか立教女学院の向こう辺りの地下をやって いるんですよね。この南側も何か中杉通りの延伸の反対の看板が出ていますけれども、そ ういうようなものをどうしていくかみたいなことは、話題に上らなかったんですか。ちょ っと気になりました。それはすごく緑地とか、住みよい住宅とかも絡んでくる話だと思う ので。
- ○会長 今のは、論点にしようということだと思いますけど、同時に質問としては、こういった議論はあったかどうかという質問であると思いますので。
- ○委員 そういう具体的な何も載っていなかったので。
- ○会長 委員、お願いします。
- ○委員 私、経産省のエネ庁で、その話には絡んでおりまして、今ちょうど、要は菅総理になってカーボンニュートラルという言葉に変わったおかげで、省庁間連携でやらないといけないという、今、グランドプランをつくっているところですね。ゼロエネルギーハウスとか、ゼブだったり、ゼロエネルギービル、それからゼロエネルギーキャンパス、ゼロエネルギーシティという話の土台づくりを今、国としてはやっているところというところでございまして、それに対してのスーパーシティとしての提案を3月、一発目が行われて、9月に第2段が行われるというフェーズにあるという、その後の情報は全部ご提供できるかと思います。
- ○委員 カーボンではなくて、外環道とか中杉通りの具体的な話は。
- ○委員 前の方のです。
- ○委員 それの話ではないんですね。
- ○会長 さっきの委員が、そういう議論あったかどうかという部分が質問の部分なので、 その点については、なかったと理解していいんでしょうか。第1部会の皆さん。
- ○委員 よろしいですか。
- ○会長 その点について、委員、お願いします。
- ○委員 まちづくりの関係では、外環道そのものについて議論はなかったと記憶しています。もう少し個別の問題より幅広く議論しましたので、それについてはしていないという ふうに私は記憶しております。

- ○会長 ありがとうございました。では、委員、お願いします。
- ○委員 すみません、失礼します。

今、第3部会におります。実は、この基本構想の策定と並行してですけれども、今、教 育ビジョンの策定をしておりまして、教育振興基本計画ですけれども、その座長を担当し ております。それで、その立場からも含めてなのですけれども、少しお願いといいますか、 ご提案があります。一つは、先ほど部会長がおっしゃったように、人生100年の時代を迎 えているということもありますし、それから第2部会とも関わってくると思うのですが、 例えば私たちはこの社会をやはりきっちりと次の子どもたちに引き継いでいかないといけ ない責任を負っているのだと思います。その上で、例えば、2060年になりますと、これは 委員もお詳しいと思いますが、認知症を患う方が、悪い予測では、総人口の13%ぐらいに なるといわれます。8人に一人の方が認知症を患うようになるという予測が出ていたりし ます。さらに、その頃になりますと、基本的には人口はどんどん減っていきます。65歳以 上の方の割合が4割で、ほとんど定常化していくということも含めて、今ない社会がやっ てくるということになるわけです。さらに、先ほどお話がありましたように、産業構造が どんどん変わっていくという中で、雇用の在り方も変わっていってしまいますし、さらに 今回のコロナ禍でリモートで生活をすることになってくる中で、やはり新しいつながり方 を考えなければいけないのではないかと思います。これらの意味で、私たちは、子どもた ちに対してこう生きなさいと言えない社会にもう足を踏み入れているのだといったことを、 まず前提で考える必要があるだろうと思います。

先ほどの縦割りの話も関係するのですが、今までは行政がある意味で主導をして区民の皆さんにいろんな行政サービスを提供してきて、社会を安定させてきたという一面があります。しかし、これからは、みんなにやってもらわなければいけないといいますか、区民が自ら関わって変えていかなければいけない時代に入ってきたのではないかと思います。その意味では、今まではフォーオール(For All)、皆さんのためにといってきたのですが、これからはバイオール(By All)でいかなければいけないという時代に入ったのではないかといったことが、まず基本的な認識としてあります。

そう考えますと、例えば、10年後、多分教育の計画を立てる場合に、今まではあるべき 子ども像というのを描いてやってきたのですが、どういう子どもであったらいいかといっ たことが分からなくなってきていることになります。その意味では、私たちが、どうして もこれは譲ってはならない価値といったものをおきながら、その価値を実現するために私たちは一体何ができるかという形で、教育のビジョンをつくろうという議論をしています。そのときに、こちらの基本構想は、この教育ビジョンの親構想になるものですので、その意味で、少しスタンスといいますか、全体の設計の仕方を従来のものから少し前に進めていただくなりして、杉並区として、何が譲れない価値なのかといったことをまずおいていただいた上で、それぞれの部会でできること、やらなくてはならないことを考えていくといった方向性が取れないかという思いが一つあります。

それからもう一つは、全ての人々に関わっていただきながら、全ての人々が自らが社会に関わって社会をつくっていくという立場をとりますと、そのような議論があまりこれまでの各部会から出ていないように思われます。特に第3部会が出さなければといけなかったのかもしれませんが、いわゆる多様性を認め合う、違いを認め合うといったことを基本にしながら、それをインクルーシブな形で皆さんが社会に参加できるような条件をつくっていくということ。つまり、いわゆるダイバーシティとインクルージョンといったことを、大きな価値として置いていただけないかと考えています。

それがありますと、例えばどんな子どもたちも一人も取り残さないようにしていきながら、新しい教育を構想していけるのではないかというのを考えておりますので、その辺りもこちらの基本構想の大きな構造の中に入れ込んでいただけないかと考えております。 以上です。

○会長 ありがとうございました。

あと、委員から手が挙がっていましたか。

○委員 行財政運営についてなんですけれども、ここでは一つだけ、今後の在り方で出てくるのに稼ぐ力というのだけが出ているんですが、これではちょっと私は、10年を見越した基本構想としては、やはり情けないと思いまして、業務の合理化とか、効率化、これから電算化によって事務業務等は大幅に変わってきますし、さらに今、在宅勤務の問題とか、そういうのもあって、無駄な業務を整理して、新しい業務に振り当てていくという意味でも、行財政運営という中では、そういう方向もちょっと出していただく必要があるんではないかと。逆に、稼ぐ力というので、あまりに区役所、公共団体が稼ぐほうにばかり目を向けられても困るんではないかと。区民の懐ばかり当てにされても困るし、また合理的に稼げるものなら、それは民間企業でやっていただければいいので、逆に言うと、下手に区役所が手を出すと民業圧迫になるんではないかと、そういう気がしております。

○会長 ありがとうございました。

あと、オンラインで委員から手が挙がっていますので、どうぞ、お願いします。

○委員 すみません、私も家の事情でオンラインで参加なんですが、補足的なコメントを 一点と、あと、第4部会にお伺いがあります。私は第1部会だったんですが、防災のところ で、従来の杉並の防災の基本構想は、あえて言えば、発災前にどれだけ被害を減らせるか という、耐震木密対策というのが杉並においては一丁目一番地だったと思うんですが、 2014年の段階で発表された首都直下地震の確率がこの後、2014年から30年で80%ぐらい。 もう既に6年経過して、さらにこの今、我々が有している次期計画が終わる段階だと、も う16年で起きる確率が高い時期がもう半分越しているんです。そういうこともあって、一 つ大きな肝として、私自身提案させていただいたのが、発災後に住民がちゃんと杉並で生 活できる。杉並でやっぱり暮らしていける。そのための準備をやっぱり次の計画でしっか り打ち込んでおかないといけないんではないかという、立場から聞かせていただいて、第 2部会や第3部会で、どなたかのご発言にもありましたけれども、インクルーシブであると か、包摂であるとか、社会的な柱体を大事にしていくというようなことが、やっぱり盛り 込まれていたということは、これは、防災の観点からも非常に大きなものかなと思ってい ます。災害に関わった経験から言うと、災害が起きた後に、周りの支援がしっかり受けら れるのは、報道ですごく強く被災が報道された場所か、もう一つは、いい施策を打ってい る場所にはやっぱり人と資源は集まるんです。逆に言えば、それがないと来ないんです。 いやらしい話ですけど、お隣の区が杉並よりいい政策を取っていたら、杉並には支援が来 ないかもしれない。そういうことを考えると、しっかり被災を見据えた政策を取れるし、 そのための材料をいろんな部会に出していただけたのは防災に関わる人間としてはありが たかったなと思っています。

第4部会にお伺いをしたいのが、私、第1部会から第3部会のような個別の話題の中で、あまりコロナの話をするのは適当ではないと思っていたんですが、一方で第4部会に関しては、この間、やっぱり行財政に相当負荷がかかっている話題なので、一定考えておくというか、スタンスをお伺いしたいんですけれども、杉並のこの後の次期計画を考える上で、現状コロナ対策で、少なくとも東京都なんかは相当財調も切り崩して苦労されているように報道されているんですけれど、杉並区としては、特段そこは戦略として考えておく必要がないという理解でよろしいのか、そうではないのか。これは第4部会なのか、杉並区そのものなのかちょっと分からないんですけれども、この後の10年を考える上で、今、コロ

ナで相当苦労されている、特に財政の部分について、どういうことが必要なのか、もしく は、そもそもそういうことは考える必要がないのか、この辺ちょっと教えていただけると ありがたいです。よろしくお願いします。

○会長 今の後半の点については、第4部会に対する質問なので、部会長でも結構です。 ほかの方でも結構ですが、何かありましたら。

○部会長 それでは私から。特に、コロナによる税収減とか、もしくは区内の産業への影響といったようなことを前提にした議論というのは、しておりません。というのが今のご質問に対する回答です。

当然、既に、コロナによる影響ではありませんけれども、特にふるさと納税で大分、区外に税収が流れていってしまっているという、そういう状況も当然ありまして、さらにコロナが追い打ちをかけているということはあると思いますが、なので、それを前提に、どうするかといったようなところを詳細に議論しているということではありません。

○会長 ありがとうございました。まだあろうかと思いますけれども、今日のミッションの一つは、部会の議論をほかの部会の人たちも互いにどういったことがあったかということについて共有すると。完全には共有できないかもしれませんが、また今日、新たな問題提起もいろいろあったので、今日決めるわけではないので、これからの議論の中でさらに議論を深めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

この辺りで、次の議題に移りたいと思います。

- ○委員 すみません、ちょっと聞きたいことがあったので、もう少しだけ。
- ○会長 どうぞ。

委員から手短にお願いします。どうぞ。

○委員 第3部会にいました。まず、第4部会の行財政運営の点での稼ぐ力というところで、 委員からのご意見、私も全くそのとおりでした。この稼ぐ力というのが、どれぐらい稼い でくることを想定していたのかというのは、確認したいと思います。杉並区、一般会計と 特別会計も含めて3,000億円ぐらいの予算規模なんですけれども、その中でどれぐらい民 間と一緒に稼いでくるというのを想定していたのか、そういうのですね。

実は私、この行財政運営という項目自体は、この基本構想という大きな枠組みの中の一つのテーマとしてあることにすごく違和感を覚えております。行財政運営は、私たち、この基本構想審議会に参加されている多くの人たちがそこに意見を言うというのは重要なんですけれども、基本構想というレベルではなく、区の実行計画、総合計画レベルで定義し

ていかなければいけないんではないのかなというようなイメージがあります。これは、僕の意見です。

もう一つ、第1部会のまちづくりです。駅から周辺に新たな交流が生まれるという形で、目指すべきまちの姿があるんですけれども、実は、杉並区は駅から遠い地域が結構ありまして、そこに住んでいる人たちは皆さん、杉並のチベットに住んでいると自分たちの地元を言うんですね。バスも通っていない、お買物もできない。すごく生活がしづらいというようなお話をされていて、駅周辺がすごくにぎやかになっても、そういう駅から遠い地域の人たちがどれぐらい住みやすくなるのかなというのは、少し疑問に思っているんです。そういう意味では、どこに住んでいても住みやすいまちづくりという観点をぜひ、この中に入れていただきたいなと思いますし、そういった議論がなかったのかなというのを質問したいと思います。また、駅から周辺に新たな交流が生まれと書かれているんですけれども、今ある杉並ならではの街並み、交流の場というのを、それを変えて新たな交流が生まれというイメージなのか、それとも、今までの杉並らしさを受け継いで、さらにそれを広げていくというイメージなのか、その点も確認させていただきたいと思います。

以上です。

- ○会長 質問に対する答えはいただきますが、その前に委員。
- ○委員 委員からせっかく質問があり、私は第1部会だったものですから、区内どこに住んでいても生活できるようにという論点としては、そちらのほうだけ答えますけど、交通不便地域を解消していくとか、あとは、基本的な取組の方向性の中に、区内の交通不便地域を解消していくとか、あるいは、交通弱者のため、また環境保全に寄与するため、バスによるシームレスな移動を実現していくというフレーズがあると思いますので、もちろんこれは議論になりましたという回答です。

あと、私の質問は、第2部会になりますけれども、環境に関連して、生物多様性のお話があるかと思うんですが、第1部会でもみどりのところで話題になりました。それで、生物多様性と、第1部会では在来種の管理というところに重きを置いているんですけど、第2部会で、具体的な手段のところで、説明なかったかと思うんですが、害虫獣の駆除というフレーズがあるんですよね。それが生物多様性と関連しているとなっているんですが、多分、害虫獣というのは、蚊とか雑草とかといったことは、結構生物多様性にとっては大事なこともあって、いざ現場で管理したりすると、地元の人と衝突したりするんですが、その辺りの議論は、もし、あったとすれば教えていただきたいなと思います。細かい話です

みません。

○会長 質問で残ったのが、委員のところの稼ぐ力で一つ残っているのと、今の点と、委員は答えですか。

お願いします。

○委員 第4部会に参加をしていました。予想どおりの反応があったというのが、私だけではなく部会長含めてみんなの意見だと思います。議論の中では、私はあまり、稼ぐというのは、表現としてよくないんではないかなと思ったところです。皆さんが今日、発言されたようなことではなくて、私は、区の職員の方たちが、自ら稼ぐという足かせをつくることで、区の職員の皆さんが苦労するのは嫌だなという思いで私は反対をしましたけれども、でも、思い切ったことを部会として取り組んでいこう、表現しようということで、私も賛成をして稼ぐビジョンと、稼ぐという言葉をつくりました。だから、ただ、稼ぐとお金をもってくるだけの、自らお金を稼ぐということではなくて、例えば、一部企業と連携をして、企業の何かビジョンとして手伝って、その部分のコストがカットされるとか、実際に何千万稼ぐとか、そういう概念ではなくて幅広く稼ぐということで、捉まえていただいて、表現については、今後論議をしていけばいいと思いますけれども、そういう観念をしっかり区として持ってほしいなというのが第4部会の結論でした。

○会長 ありがとうございました。

今日は、ここでは問題点として残していっていいかと思いますので、ここまでにしたい と思うんですけれども、いかがですか。

(異議なし)

○会長 では、恐縮ですが、まだ物足りない点があると思うんですけど、これは引き続き 議論をしていくということにさせていただいて、次の議題に進みたいと思います。

この後、基本構想の骨格と、それからもう一つイメージ等の問題と、二つ議題がありますけれども、まずは基本構想の骨格の点について、ご説明とご議論をいただきたいと思います。

これは、最初に説明がありましたように、4人の部会長と私とで調整部会というものが設置されておりまして、以下の説明については既に調整部会の議論を経て、ご提案させていただくものです。その一番目は、新基本構想の骨格についてでございます。これについては、先日の第1回の調整部会で議論をさせていただきました。第3部会から副部会長に代理出席をしていただいております。

それでは、新しい基本構想の骨格について、資料の32番にまとめがありまして、それから骨格のイメージとして資料の33番があります。これらについて、事務局から説明をよろしくお願いします。

○企画課長 それでは、資料32と33をお手元にご準備ください。

まず、資料32でございますが、新基本構想の構成について(案)ということで、全体の 視点、また構成について、概括的に記しております。

視点といたしましては、分かりやすく区民に伝わり共感を得られるものであること。また、杉並らしさが感じられ、時代や環境の変化に対応したものであること、こういった視点で、今後、新基本構想をまとめていってはどうかということでの案でございます。

また、答申案の構成でございますが、大きく分けて基本構想の部分と、提言の部分に分けて構成をしていったらどうかというご提案です。

まず、基本構想につきましては、第1から第5までの5項目から構成をしていってはどうか。これに関しましては、資料33で後ほどご説明をいたします。また、提言ということで(2)にございますが、基本構想に基づく取組、実効性を高めていく必要があるというところから、具体策。これは区が今後定めてまいります行政計画、総合計画、実行計画、そういったものを検討するに当たっての参考資料として審議会から区に対する提言をまとめていただく、こういうことをしてはどうかというご提案でございます。

では、具体的なイメージにつきましては、資料33をご覧ください。1枚めくっていただきますと、まず第1章、新たな基本構想策定の背景という項目でございます。こちらは、基本構想の冒頭の総論的な意味合いを含めまして、基本構想の概要ですとか計画の期間、また、基本構想に基づいた区の取組について、各部会において進捗状況の確認、評価をしていただいておりますので、その内容。そして、今後、区政を取り巻く環境変化、そういったものを見据えたときの展望というようなものをこの第1章に記していってはどうかということでございます。先ほど来、人生100年時代への対応、また社会的孤立、さらにダイバーシティ、インクルーシブといったような、この審議会の部会を通していろいろなところで共通してご議論、ご意見をいただいたテーマも重要なキーワードということで、たくさんあったように思っております。そういったものも踏まえまして、今後の展望について、分野横断的な視点から記載をしていく、そういう総論であっていいのではないかということで第1章を記しております。

続いて、2ページに参ります。おおむね10年後の杉並区の将来像としておりまして、こ

れにつきましては、後ほど資料34で将来像、キャッチフレーズの検討についての議事でご 説明をしたいと思っております。

続いて、3ページでございますが、将来像の実現に向けた、ここでは数は特定してございませんが、幾つか理念をお示しをするということで、この基本構想の実現に向けての大事な考え方、理念をお示しをするというところを第3章で掲げてみてはどうかというところでございます。

4ページ以降につきましては、第4章となりますが、目指すべきまちの姿と取組の方向性 ということで記載をしてございます。テーマを今、仮という形で防災・防犯が4ページ、 以下5ページ以降まちづくり、6ページがみどり、7ページが環境、8ページが健康・医療、 9ページが福祉(支え合い)、10ページが子育て、11ページが学び、12ページがスポー ツ・文化、13ページが産業・就労と、10個のテーマに分けて記載をさせていただきました が、このテーマ分けにつきましては、部会でご審議をいただく際のテーマとして設定した ものを中心に、仮に10個ということで設定をさせていただいているものでございます。本 日のご意見、また、今後、調整部会での起草作業に当たりましては、このテーマ設定につ いても、この10個がフィックス、これで固まったというものではございませんので、今後 の議論をしていく際に、取りあえずの仮設定ということで置かせていただいているものと いうことで、ご理解をいただければと存じます。この分野のくくりに関しましては、行政 分野ごとに切り分けてのご提示ということで示させていただいております。区民の皆さん への分かりやすさといったところも踏まえて、分野別に示すということと、それから一方 で、分野横断的な、先ほど来、出ておりますご意見も踏まえて、どのような形で設定して いくのが望ましいかといったことについてもご議論をしていただけたらと思ってございま す。

その後、ページ数で言いますと、14ページ、15ページにつきましては、第5章として、 区政運営の基本姿勢、区民と共に一歩先のステージへ、これも仮題でございますが、先ほ ど第4部会の部会長からもご報告がありました協働・連携といった観点、またICT、デ ジタル社会といった観点、さらに次世代につなぐ行財政運営といった観点、こうした下支 えをするような共通する基盤に当たるような内容を区政運営の基本姿勢として、第5章で 掲げてはどうかといったところでございます。

そして、17ページに参考資料と書いてございますけれども、基本構想そのものは大きな 理念、方向性を指し示すものではございますけれども、この間、審議会の部会において、 委員の皆様方から具体的かつ身近な事業のアイデアベースのものも含めまして、ご意見を数多くいただきました。今後、区で基本構想策定後、具体的なアクションプランを策定をしてまいりますけれども、その取組の実効性を高めていくために、審議会で出されました具体的な提言という形で、参考に区にご提出をいただくということで考えてございます。それぞれの分野ごとの提言、また協働ですとか、ICT、行財政運営に関する提言ということで、基本構想そのものではございませんけれども、その後にアクションプランをつくっていく際の、区に対しての提言ということで参考の資料としておつけいただくというような、そんな構成を考えたところでございます。

資料32、33の説明については、以上となります。よろしくお願いいたします。

○会長 以上、新しい基本構想の構成と、それから骨格イメージということで説明がございました。今後、調整部会で、今日各部会から報告があったような内容について、この骨格の中に、書き込んでいって、それを案として、また、この全体会議の中にお出しして、それでまたご意見を承るという形になるためのスケルトンとお受け取りいただければよろしいかと思いますが、これについて、ご意見等あれば承りたいと思います。

なお、ご発言については、オンラインも含めてやっていますので、なるべく大きな声というか、しっかりした声でお話しいただくとよろしいかと思いますので、よろしくお願いします。

委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。

この骨格はこれで私は今のところいいと思っているのですけれども、書きぶりについて意見を申し上げます。例えば、先ほど私がダイバーシティやインクルージョンといって、また人生100年の問題もあると思ったのですが、いまだに、何か、区民が対象になっているような感じになるのですね。多様性を認める社会、社会が主役で区民は認めてもらう側みたいな感じを受けますし、SDGsの誰一人取り残さない社会というと、取り残さないのは社会であって、残されないのは区民だみたいな感じになってしまうところがあると思います。ここで、区民を主語にしてみたらどうかという書きぶりもあるのではないかなと思うのです。そうなると、ダイバーシティも多様性を認めるということだけでは、ある意味では文化相対主義になる危険性もあるわけです。あなたはあなた、私は私で、関係ないということも言えてしまうので、そうではなくて、受け入れ合いながら、新しい価値をつくり出していくというような形での能動的な行動につながるような議論というのはできる

のではないかなと思います。その辺り、少し書きぶりをお考えいただければと思いました。 ありがとうございます。

○会長 大変参考になります。ありがとうございます。

ほかに、このスケルトンについて、ご意見はございますか。

委員。後で委員、お願いします。

○委員。 先ほど、ちょっと言えなかった意見を含めてなんですが、目次そのものは、取りあえずこれで進めていったらと思います。今のうちに言っておいたほうがいいと思ったのが、背景のところですね。今後の展望に盛り込んでいくことが想定される重要なキーワードが例示されていましたので、これに関連してという意見になります。

まず、この中にぜひ入れていただきたいなと思うキーワードが、先ほど委員からも出ていた気候変動とか、災害の激甚化とか、そういったものへの対応。10年前の、今の構想にも入っていますけれども、ますますこれ、大変なことになりますし、委員の、首都直下地震の危険も高まっているということで、そういったキーワードもやっぱり大事なのかなと思いました。

あとは、先ほどのコロナの問題なんですが、恐らく10年間というと、コロナはこれから 収束してアフターコロナの時代になるのかなと思うんですが、それによって、オンライン 化が進んだりして、オンラインから取り残されるような人も出てくるのか、あるいは、今 小学生で教育を受けている人は、ちょっとコミュニケーションがどうなのかとか、そうい った問題も提起されているので、その辺りのフォローアップ。このキーワードの中で社会 的孤立を防ぐとか多様性を認めるとか、そういった中に入ってくるのかと思うのですが、 その辺りの課題。

それと、ICTに関しては、ICT化促進と、オンライン化によって、結構いろんな地域と交流、遠くの人とも交流できるというようなメリットはあるんですが、逆に、こういった参集とか対面の機会、アナログの機会というのも奪ってはいけないなと思っていまして、それぞれデジタルとアナログの両方のメリットを生かして、生活を豊かにしていくといったようなところ。その3点ぐらいですかね。考えていただければなと思います。

○会長 ありがとうございました。委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。第1部会でした。2点ございます。1点は、先ほど委員が おっしゃったとおりで、やはり区民が主体的に関わってくれないと様々な問題が一切解決 しないということが部会の議論の中でもあった気がしたので、ぜひ、区民が自分のこと化 してくれて、この構想が成り立つというそういう部分をしっかりと表現していっていただきたいと思います。

それから、仮題なんですけど、福祉(支え合い)とございますが、実は、これも議論に 出たんですが、支え合いというのが、実は全部に横軸で通ってくる話なので、この福祉の ところだけに括弧でとじ込めるような言葉、ワードではないかなと。実際に、今の将来像 等では支え合い共につくるという、そういう言葉になっておりますので、支え合うという 言葉はもう少し広い意味で、広く使っていただければと思います。

以上です。

- ○会長 委員、どうぞ。
- ○委員 1ページのキーワードの中に、先ほども出ましたけれども、稼ぐ力というのが入っているのには反対したいと思います。どう言い訳しても、稼ぐというのは、あまりいいイメージはないと。ほかの区から、杉並区は稼ぐことを目的とするのかと言われたときに、稼ぐというイメージをどんなにいい方向でやっても、私はあまりいい答えが、仲間とか友達に出せないと思いますので、この稼ぐ力というのはやっぱり入れないほうがいいと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございました。ほかに、ございますか。

ほかになければ、今日のところは、これは、スケルトンでございますので、この骨格に 基づいて、調整部会で全体会に提出する案をつくらせていただきたいと思いますので、そ のときまた、ご意見があれば承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、議事の二つ目、基本構想全体のキャッチフレーズ、将来像についての、今日はこれを決めるのではなくて、検討方法ということでお出ししております。これについて、事務局から説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、資料34、35、また様式4という横組みのA4の資料もありますので、 そちらもお手元にご準備ください。

今、会長からございましたように、基本構想の将来像についての検討方法について、本日お諮りいたします。資料35をご覧いただけると、現在の23区基本構想の将来像等一覧という資料をおつけしております。これについては、第1回の全体会のときにもおつけをしておりますが、その後、目黒区、中野区につきましては、新たな基本構想の将来像が発表されておりますので、それを加えてアップトゥデイトしたものとしてお示しをしておりま

す。文字数の関係だけということではないのですが、文字数で言いますと、一番短いところは10文字、また多いところは40文字というような形になっているのがお分かりいただけるかと思います。

現在の杉並区の基本構想の将来像につきましては、そこに記載のとおりでございますけれども、このキャッチフレーズにつきましては、基本構想を区民の方と共有する際にも、 最も重要な要素の一つではないかと考えているところでございます。

新しい基本構想におきましては、資料34をご覧いただければと思いますが、おおむね10年後の杉並区の将来像、基本構想全体の将来像を短いフレーズで表すということを基本的な考え方にしていったらどうかというご提案でございます。現在の将来像にとらわれずにということで、設定のコンセプトといたしましては、杉並の個性、あるいは特長が端的に分かる言葉である。また、短く覚えやすいものである。そして何より、区民に伝わりやすいという、そういった観点で設定をしていったらどうかという内容でございます。

検討の進め方につきましては、本日、様式の4をお示しをいたしましたけれども、42人の審議会の委員の皆様から、素案を募集させていただきたいと考えております。こちらの様式に、ご自分が考える、「私が考える杉並区の将来像」といったものをなるべく短いフレーズでということでお願いしたいところですけれども、書いていただいて、締切がなくて恐縮ですが、4月2日までに事務局宛てに、これに直接書いていただいてファクスでも結構です。また、Eメールでも結構ですので、お寄せいただければと思います。

お寄せいただいた内容につきまして、会長、副会長、また事務局も含めての確認、調整 をした上で、調整部会で議論、検討をし、審議会の全体会にもお示しした上で、案として 将来像、キャッチフレーズを決定していきたいと考えているところでございます。

この間、第1回目の全体会でお示しをしました区民からのアンケートの結果、また、本日各部会での審議の内容について、資料をお配りをしておりますので、ご自分の所属外の審議も含めた内容から、さらに本日、後ほど、ご紹介をいたします中学生ですとか、外国人のアンケートの結果、また区民懇談会で若者世代からいただいた意見、そういったものも参考にしていただき、この将来像について、お一人お一人、考えていただき、ご提出をいただきたいという内容になります。

事務局からは、以上でございます。

○会長 将来像といっても、A4一枚に将来像を描くとか、そういうことではなくて、む しろ今、説明の中にもあったように、この基本構想のキャッチフレーズとお考えいただく といいのではないかと思いますが、今日は、検討方法についてのご提案なんですけれども、 皆様からご意見があれば承りたいと思います。

では、委員、挙手がありましたか。オンラインですね。委員、どうぞ。

○委員 オンラインから失礼いたします。

素案の検討についてではなくて、全体的な、この流れについてちょっと恐縮なんですけれども、今日、全ての部会の議論された内容とか、あとは骨格とか、そういったものを提示いただいて、より具体的な疑問点だったりとか、あとはより詳細な議論など、何か限られた時間の中で、出し切れないものもあったと思うので、そういったものを、次の全体会まで時間がありますので、各委員が何か思っていることをお聞きしたり、あとはコメントさせていただいたりということができる場は、設けていただくこととかはできるんでしょうか。

- ○会長 ごもっともなご意見だと思うんですけど、事務局いかがでしょうか。
- ○企画課長 ご意見、ありがとうございます。事務局といたしましても、本日、伝え切れなかったものですとか、今日の資料を読んで、さらに寄せたい意見といったものもあると思いますので、それにつきましては、事務局から様式をお示ししたものもあると思います。 改めて、委員の皆さんにメール等でお送りいたしますので、それに記載していただいた上で、ご意見いただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。
- ○会長 ありがとうございます。では、そういうことでお願いいたします。

ただいまの議事の将来像の検討方法については、そういったことで進めさせていただき たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議事は終了したんですけれども、事務局からアンケートと今後のスケジュール について、ご説明がありますが、その前に、委員から今日、資料を提供していただいてい ます。何かコメントがございましたら承りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員 障害者団体連合会の高橋です。今コロナの最中で、私たち障害者団体のイベント や集まりも去年から今年にかけては、ほぼ一年間みんな潰れていきました。そういう中で、 コロナの感染に対して、障害者やその家族がどういう不安にとらわれたり、どういう困っ たことがあったのか、あるいは工夫してよくなったこと。それから、区や皆さんに希望す ることをイラスト版でまとめましたので、それをぜひ皆さんにお配りして、見ていただい て、障害者家族がどう苦しんだのかというのを知っていただきたいと思います。

ただ、3枚目に、杉並区が障害者やその介護者なんかが、コロナに感染した場合の障害

者への生活支援事業の継続についてという、これは10月の時点ですけど、5月から障害者や家族が、もしコロナに感染した場合、区が独自で旧保育園の施設を使って、そこに障害者やその家族がコロナにかかったときに、どちらかを引き取って世話をする。在宅でしか生活できない人に対しては、訪問して生活支援を行うというような施策をやってくれました。実質的には、多分それを利用した人はないかもしれませんけれども、そういう自分たちや家族が一番かかったときにどうしたらいいのか困る不安や心配が、障害者団体の会議なんかでは数多く寄せられたんですけれども、このアンケートを見ていただければ分かりますけれども、二百何件のうち、数件しか、ここには絵が描かれないくらいの割合でしか不安が出されなかった。これは杉並区がやっぱり、万一かかった場合に、区で応援するというような姿勢を示してくれたので、そういう不安が少なかったのかなと思って、これは感謝を込めて皆さんにもご報告しておきたいと思います。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

ほかの委員の皆さんも、この種のことで、皆さんと共有したいという情報がありました らお寄せいただければ、事務局でプリントして配付していただけると思いますので、よろ しくお願いします。どうもありがとうございました。

それでは、最後に、アンケートとスケジュール、2点について事務局からお願いします。 ○企画課長 それでは、本日、席上配付させていただきました資料36-1、36-2、37につい てのご説明と、また、資料38のスケジュールについて、若干ご説明いたします。

アンケート並びに区民懇談会の実施結果につきましては、36-1が中学生アンケート、また36-2が外国人アンケートということで、この間、中学生、外国人の方からのアンケート結果ということでございますので、先ほどの将来像、キャッチフレーズの考えていただく際の参考としてもご活用いただければと存じます。

また、資料37につきましては、区民懇談会という形で、区内在住・在勤・在学の18歳から25歳の若者世代の方を対象に、16名の方の申込みをいただき、2回にわたって区民懇談会を実施いたしました。その中で、基本構想の参考になるようなご意見もいただきましたので、それにつきましても資料37に記載をしてございます。また、第2回目の結果につきましては、資料にするいとまがなかったものですから、そのときワークショップで出された意見については、本日、この会場を出ていただいたところに模造紙を貼っておりますので、お帰りのときにご覧いただければと思います。

それから、最後に、今後のスケジュールについてでございます。資料38でございますが、本日3月18日の第3回全体会以降、今後4月1日、16日の2回に分けて、調整部会を開催いたしまして、その中で具体的な答申のたたき台、素案を作成してまいります。その後、5月連休明けに、皆様に事前に素案をお送りをした上で、全体会を5月の中旬に開催、また、さらに6月上旬には、第5回の全体会を開催いたしまして、答申案とキャッチフレーズについて、このようなスケジュールで決定をしていくというような流れです。

その後、6月の中旬から1か月程度かけまして、パブリックコメントを実施いたします。 これにつきましては、基本構想審議会主催のパブリックコメントという形で、会長を含め 皆様にも、このパブリックコメントの期間中に協力いただくこともあろうかと存じます。 また、それにつきましては、追って具体的な内容をご説明、ご相談させていただくことに したいと思っております。それ以降の日程につきましては、記載のとおりでございます。 9月まで、まだしばらくお付き合いいただくことになりますので、どうぞよろしくお願い 申し上げます。

事務局からは、以上です。

○会長 どうもありがとうございました。本日は、皆さんから活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。調整部会でも、本日、出た意見を参考にさせていただいて、案をまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで終わります。どうもありがとうございました。